

## 令和8年度「プロモーション戦略強化支援事業」に係る募集要項

昨今、佐賀県内においても、革新的な技術やビジネスモデルを用いた製品・サービス等を提供するスタートアップや、事業承継、第二創業又は新規事業創出に取り組む企業が生まれつつあります。一方で、全国に向けた情報発信や戦略的なプロモーションを、事業成長や新たなビジネスパートナーの創出へと結び付けるためのノウハウや機会は、依然として十分とは言えません。

このため、さが産業ミライ創造ベース(RYO-FU BASE)では、スケールを目指すスタートアップや事業承継、第二創業又は新規事業に挑戦する企業等を対象に、自社事業の全国に向けた情報発信や、プロモーションノウハウ及びコミュニケーションスキルを習得できる機会を提供し、事業の拡大や新たなビジネスパートナー創出を支援する「プロモーション戦略強化支援事業」を実施します。

### 1 対象となる事業者等

対象となる事業者等は、プロモーションに関するノウハウを習得し、事業の拡大を目指す者のうち、次のいずれかに該当する者とします。

- (1)県内に拠点のある企業や起業家
- (2)県外企業や県外スタートアップで、将来的に佐賀県内に本社移転や支店(事業所)登記の意向がある事業者等

なお、事業承継、第二創業又は新規事業創出に取り組む事業者等も対象となります。

また、対象となる事業者等は、RYO-FU BASE が別途募集する他の支援事業にも複数応募することができます。

### 2 支援内容

採択された事業者等に対しては、主に次の支援を行います。

#### (1)コミュニケーション基盤構築及び情報発信に関する支援

広報・デジタルマーケティング及びステークホルダー別コミュニケーションに関する相談や課題解決について、定期的な伴走支援を実施します。また、各社の事業計画や経営戦略を踏まえ、プロモーションに資する実践的な助言、ノウハウの共有等を行います。

#### (2)実践的なコミュニケーション支援

希望者に対しては、模擬記者会見、模擬製品発表会等の実践的な機会を通じて、メディア、消費者、一般企業等の多様なステークホルダーを想定した情報発信およびコミュニケーションを支援します。

#### (3)SNS 活用支援

SNS 活用に特化したセミナー等を実施し、情報発信に関する知識の定着及び実践的な運用経験の蓄積を図ります。

#### (4)メディアを通じた情報発信

採択事業者について、全国に情報発信ができるメディアを活用した支援を実施します。

#### (5)アワード応募支援

採択事業者のうち、適切な案件についてはアワード応募も支援します。

#### (6)RYO-FU BASE の情報発信サイト等での紹介

支援の内容や各事業者等の取組について、RYO-FU BASE が運用する情報発信サイト等で紹介します。

### 3 採択予定件数

5社を予定しています。

### 4 応募手続き等

応募方法	電子ファイル(PDF)をメールにより提出してください。 メール件名は「【R8 プロモーション戦略強化支援事業応募】会社名」としてください。
提出先	合同会社 Takto 下、新美 宛 メールアドレス: <a href="mailto:info@takto.jp">info@takto.jp</a>
受付期間	令和8年(2026年)5月7日(木曜日)~6月8日(月曜日)17:15 必着

### 5 提出書類

応募にあたっては、次の書類をご提出ください。

- (1)応募申込書兼エントリーシート(様式第1号)
- (2)事業計画書(様式第2号)
- (3)誓約書兼同意書(様式第3号)
- (4)会社概要、サービス概要、ピッチ資料、過去のメディア掲載実績その他参考資料(任意)

なお、事業計画書には、事業内容、ビジネスモデル、現在の実績、今後の数値計画、プロモーション・情報発信上の課題等を記載してください。売上未計上の場合は、顧客候補数、導入見込み、PoC 進捗等の代替指標を記載してください。

### 6 審査方法等

#### (1)審査方法

提出書類に基づき審査を行い、書類審査を通過した応募者については、プレゼンテーション審査を実施します。プレゼン審査はWEB 会議システムを使用し、令和8年6月24日(水曜日)に行います。詳細な時間等については別途通知します。

#### (2)審査の観点

主に、事業の成長性、支援の必要性・適合性、情報発信テーマの魅力、実行体制・実現可能性、佐賀との関係性・波及性等の観点から総合的に審査します。

#### (3)結果通知

審査結果については、応募者あてに通知します。なお、選定は遅くとも 6 月末までに完了する予定です。

## 7 採択後の留意事項

- (1)採択後は、RYO-FU BASE 及び受託事業者との連絡調整、面談、伴走支援等にご協力いただきます。
- (2)各社の事業内容や課題に応じて、支援の重点や進め方は個別に調整します。
- (3)採択事業者等には、広報素材の作成、取材対応、Web 掲載、事業紹介等、事業の広報に必要な範囲でご協力いただく場合があります。
- (4)支援期間は、採択決定後から令和 9 年(2027)年 2 月末までを予定しています。

## 8 参加費用

参加費は無料です。

ただし、応募書類の作成費、支援に伴い必要となる交通費、通信費その他参加に伴って発生する経費については、応募者又は採択事業者等の負担となります。

## 9 個人情報等の取扱い

応募書類に記載された情報は、本事業の審査、運営、伴走支援、成果把握及び広報に必要な範囲で利用します。

提出書類に虚偽が判明した場合、又は応募要件を満たさないことが判明した場合は、採択決定後であっても採択を取り消すことがあります。